

令和8年度実施予定の地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について

1 趣旨

医療提供体制の改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金(医療分)(国:3分の2、県:3分の1の負担割合(区分I-2のみ国:10分の10)で造成)を活用し、県が策定する計画に基づき事業を実施する。

※なお、計画内容は予算案の状況であり、事業の採否を示すものではありません。

2 事業概要

(1) 対象(実施)事業

I-1 病床機能分化・連携推進事業

- 回復期病床への転換や地域の医療提供体制における脆弱な分野または専門性の高い分野の強化を行う医療機関の施設整備等の支援 《別紙一覧 No.5》
- 三次医療圏の基幹病院の強化や二次医療圏の医療提供体制が脆弱な分野の強化に係る施設・設備整備への支援 《別紙一覧 No.6》
- 医療提供体制のグランドデザインを推進し、高齢者疾患など今後増加が見込まれる医療ニーズに的確に対応するため、地域に密着した病院の機能維持や連携強化の取組等を支援 《別紙一覧 No.7、9》

I-2 病床機能再編支援事業

- 地域医療構想を推進するため、医療機関が行う病床機能再編の支援 《R8は申請無し》

II 在宅医療推進事業

- 在宅医療を支える医療機関の運営費の支援 《別紙一覧 No.33》
- 訪問看護体制の充実のため、訪問看護師の資質向上研修や事業所へのコンサルティングを実施 《別紙一覧 No.27》

III 医療従事者確保事業

- 医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援や医師不足の医療機関等への配置調整 《別紙一覧 No.34》
- 産科医等の処遇改善のため医療機関が支給する分娩手当等に対して支援 《別紙一覧 No.40》
- 看護職員の確保のため、看護師等養成所の運営費に対し支援 《別紙一覧 No.57》
- 県内の病院で薬剤師として勤務しようとする学生に対する修学資金の貸与等による支援 《別紙一覧 No.62》

IV 勤務医労働時間短縮事業

- チーム医療やICT化の推進による医師の働き方改革に取り組む医療機関を支援 《別紙一覧 No.69》
- 長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対する支援 《別紙一覧 No.70》

(2) 補助事業に係る補助率

原則として ソフト事業1/2以内又は定額 ハード(施設・設備整備)事業1/3以内

3 令和8年度計画額

単位:千円

事業区分	R8	R7	増減
I-1 病床機能分化・連携推進事業	1,114,712	840,611	+274,101
I-2 病床機能再編支援事業	0	156,408	△156,408
II 在宅医療推進事業	122,266	119,218	+3,048
III 医療従事者確保事業	874,623	840,284	+34,339
IV 勤務医労働時間短縮事業	232,855	58,375	+174,480
計	2,344,456	2,014,896	+329,560